

2023年1月5日

お知らせ

「破産管財人口座開設手数料」新設のお知らせ

当行では、2023年4月3日（月）より、破産管財人の方が新規に開設する破産管財人口座につきまして、事務負担等を考慮して、口座開設手数料を新設いたします。日頃よりご利用いただいておりますお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

2023年4月3日（月）

2. 対象口座

新規に開設する破産管財人名義の全口座（個人、法人等問わず）

3. 手数料内容

口座開設1件あたり11,000円（税込）

以上